

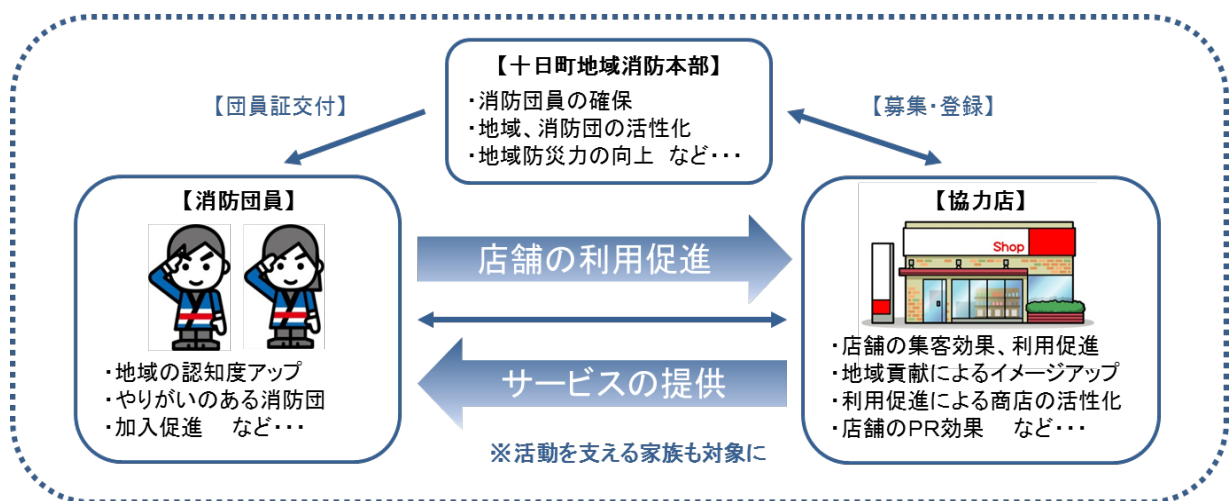
# 「とおかまち・つなん消防団員サポート制度」 協力店を募集しています!!

## ★消防団員サポート制度概要★

消防団は、地域防災力の中核を担い、災害時の活動はもちろん、火災等の予防啓発から応急手当指導など、地域の安心・安全を守るために活動しています。

とおかまち・つなん消防団員サポート制度は、地域のために日夜活動する消防団員とその団員を支える家族を地域全体でサポートする制度です。

十日町市消防団員、津南町消防団員及びその家族が、十日町市、津南町の協力店舗（以下、サポートショップ）で消防団員証を提示すると、商品価格割引等のサービスの提供を受けられる制度です。



- ・商品価格の割引やポイントプレゼント等、お店や企業が独自に設定したサービスで応援していただきます。
- ・協賛店のご負担は、独自サービスのみです。協賛金はいただきません。
- ・お申込みや変更の手続きは簡単です。

## ★ご協力いただきたい内容(例)★

- 例えば・・・商品価格割引やポイントプレゼント等のサービス
- 買い物 : 商品価格〇%引き、ポイント2倍進呈、粗品進呈
  - 飲食 : 子供にドリンク・アイス等のサービス、飲食代〇%引き  
10名様以上の利用で、焼酎ボトル1本サービス
  - 理容 : 子供料金50円引き、商品価格〇%引き
  - 車 : 工賃割引、ガソリン満タンで粗品進呈、レンタカー料金割引
  - 住宅 : 工事代割引 など

★サービス内容は各店舗の出来る範囲で応援してください。★

## ★サポートショップ表示証★

登録していただいたお店や企業に表示証を配付します。  
見えやすい場所に貼るなど、住民にお知らせいただきたいと思ひます。



## ★消防団員証★

十日町市消防団員及び津南町消防団員全員に消防団員証を配付してあります。  
消防団員は、サービスを受ける際に団員証を提示してください。必要により、身分証明書と併せて確認を行います。



## ★協賛店のメリット★

- お店の集客効果や利用促進が期待されます
- 地域を守る消防団を応援するお店、企業としてイメージアップが図れます。
- ホームページ等にお店等の名称、写真、地図、PR 文等を掲載でき、多くの住民にお知らせできます。

## ★サポートショップの登録方法★

制度の趣旨に賛同し、サポートショップに登録いただける店舗、企業及び施設の皆様は、「とおかまち・つなん消防団員サポート制度実施要綱」をご確認の上、別記第1号様式「サポートショップ登録申請書」を記入し、消防本部に提出をお願いします。

## ★申請書等ダウンロード★

[消防団員サポート制度実施要綱及び登録・変更等申請書](#)

## ★申込み先★

### ■十日町地域消防本部

〒948-0007 十日町市四日町新田 1041 番地

総務課消防団係 TEL025-757-1556 FAX025-757-8499

E-mail : [tfd119@tokamachi-kouiki.jp](mailto:tfd119@tokamachi-kouiki.jp)

### ■十日町地域消防署南分署

〒949-8201 津南町大字下船渡乙 1097 番地 1

消防団係 TEL025-765-2480 FAX025-765-3428

### ■十日町地域消防署しぶみ分署

〒942-1402 十日町市松之山小谷 969 番地 5

消防団係 TEL025-597-2310 FAX025-797-2309

申請書は、メール、FAX 又は郵送にてご提出ください。直接、来署していただいてもかまいません。

## ★ホームページ等への写真の掲載について★

ホームページ等に、お店や企業の外観、販売しているイチ押し商品、スタッフなどの写真掲載を希望する場合は、写真又は画像データをご提供ください。

写真の場合は、直接持参してきていただくか、郵送してください。

画像データの場合は、[tfd119@tokamachi-kouiki.jp](mailto:tfd119@tokamachi-kouiki.jp)宛てに送信してください。

【問合せ先】 〒948-0007 十日町市四日町新田 1041 番地

十日町地域消防本部 総務課 消防団係

TEL025-757-1556 FAX025-757-8499

E-mail [tfd119@tokamachi-kouiki.jp](mailto:tfd119@tokamachi-kouiki.jp)